

月例研究会（2011年10月26日）

マイケル・オークショットの 「市民状態」再考

—新しい公共哲学をめざして

篠原 佑美

本報告では、イギリスの政治哲学者マイケル・オークショットの懐疑主義的人間理解と、それに基づく公共性のあり方についての議論を考察し、その現代的意義を検討した。とりわけ、彼の「市民状態」概念を取り上げることで、今日の公共哲学および市民社会論における新たな視座を提示することを試みた。

オークショットは、人間存在を「『歴史』は持つが『本性』は持たない」ものとし、偶然性に基づいた可変的な主体行為の内に「自由な行為主体性」を見出した。それは、「主体の状況理解」や道徳における偶然性を「到達点としてではなく出発点」としてみとめる点で、コミュニタリアニズムやプラグマティズムとは明確に区別することができる。

こうした「自由な行為主体性」をともなう個々人が互いに関わり合う状態を、オークショットは「市民状態（civil condition）」と呼び、そのあり方を理念的、歴史的に提示した。オークショットによると、人々の結びつき方は、共通目的や共通利害によって結びつく「企業的結社（enterprise association）」（目的支配的な人間関係の様態）と、慣行やルールといった「公的事項」を承認することによってのみ結びつく「市民的結社（civil association）」（法則支配的な人間関係の様態）との二種類の様態に区別できる。「市民的結社」において、「法」は、会話に

おける基本的語彙や文法のように話し手らによって暗黙に決定づけられていくようなもの、すなわち「作法」として機能する。したがって、個々人の行為の自由が確保されるべき「市民状態」には、「市民的結社」としての特徴を備えた人間関係の様態が望ましい。しかし、現代の市民社会論において多くイメージされているのは、「企業的結社」のような様態である。オークショットが危惧するのは、こうした近代合理主義による偏ったイデオロギー、すなわち、市場経済への過度の期待によって全てをこの枠組みのなかで捉えようとする功利主義的自由主義や、国家それ自体がひとつの目的によって支配される危険性を孕むコレクティヴィズムが引き起こす弊害に対してであった。

こうした彼の「市民状態」の理念は、人間関係のあり方を、特定の目的や利害を契機とするものとして捉えるだけではなく、むしろ会話にイメージされる「法」を紐帯としたものとして捉えていくことの意義と可能性を提示したものである。それは、現代の公共哲学のひとつのモデルとなりうる。例えば、ラディカル・デモクラシーとの比較においてその特徴を改めて検討するならば、「手続き」や「参加」という条件だけではなく「公的事項」の承認という観点からの新しい公共性および市民性のあり方が浮かび上がってくるだろう。それは、従来の市民社会論では零れ落ちてしまう存在を掬いとる可能性を秘めているといえる。今後の課題は、この両者の理論的相補関係をより詳細に検討していくことで、オークショットの懐疑主義的な政治哲学の現代的な価値を再提示していくことである。

（しのはら・ゆみ 大原社会問題研究所兼任研究員）